

お茶の水女子大学『人文科学研究』 投稿規定

本誌は、お茶の水女子大学における人文・社会科学分野の研究成果を掲載する、審査制度をもつ定期刊行物です。投稿を希望される方は、以下の諸点にご留意の上、原稿を提出してください。

1. (投稿資格) 『人文科学研究』に第一著者として投稿することができるのは、お茶の水女子大学に所属する専任教員と特任教職員(学生除く)、本務校をもたない非常勤講師、その他『人文科学研究』編集委員会が特に認めた者である。なお、特任教職員には、アカデミックアシスタント、リサーチフェロー、みがかずば研究員、お茶の水女子大学教員を受け入れ教員とする日本学術振興会特別研究員も含まれる。
2. (投稿原稿) 『人文科学研究』に投稿する原稿は、人文・社会科学分野における論文(調査報告や資料紹介なども含む)とする。
3. (原稿の書式と分量) 投稿原稿は、日本語および外国語原稿いずれについても、横書きないし縦書きで、400字詰め原稿用紙50枚以内のA4版ワープロ原稿とする。なお、外国語原稿の場合、使用言語は原則として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語とする。また、執筆にあたっては別紙執筆要領を参照すること。
4. (原稿の提出) 投稿原稿は、電子ファイルで提出すること。電子ファイルは、メールに添付すること。
5. (投稿の案内) 投稿申込みと原稿提出期限は、各年度の『人文科学研究』編集委員会が決定して、掲示等の案内をする。
6. (原稿の審査と採否) 投稿された原稿に関しては、査読を行い、審査結果に基づき編集委員会が採否を決定する。査読者は、原則として本学所属の教員とし、『人文科学研究』編集委員会が選定する。
7. (著作権の帰属) 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学に帰属するものとする。転載を希望する場合には、『人文科学研究』編集委員会の許可を必要とする。